再診料及び外来管理加算について

- 1. 再診料及び外来管理加算に関する議論
- (1) 1号側・2号側意見書より(12月22日提出資料)
 - ① 1号側

基本診療料については、同一サービスは同一の報酬との観点から、病診格差がある再診料は、診療所を引き下げ、病院を引き上げる形で統一を図るべきである。

外来管理加算については、患者の視点に立って、懇切丁寧な診察・説明等を担保する「5分要件」の代替措置となり得る要件を設定すべきである。 また、そのあり方については、廃止も含め必要な見直しを行っていくべき である。

22号側

- 3. 適切な技術料評価の診療報酬体系の確立
- (1) 医師の基本技術に対する適正評価 初・再診料の引き上げ

(2) 前回までの議論

○ 病院と診療所の再診料については、一物一価であることから統一するということでは、1号側と2号側の合意が得られたと判断する。

(平成21年12月16日 遠藤委員長)

○ 再診料の統一については、71点で揃えることを条件に同意したのであって、点数を引き下げて統一することに同意したものではない。

(平成22年1月13日 安達委員)

2. 論点

外来改定財源 0.31%という条件の下で、以下の2点についてどう考えるか。

- (1) 統一後の再診料の点数設定。
- (2) 5 分要件廃止後の外来管理加算の点数設定や新たな算定要件。